

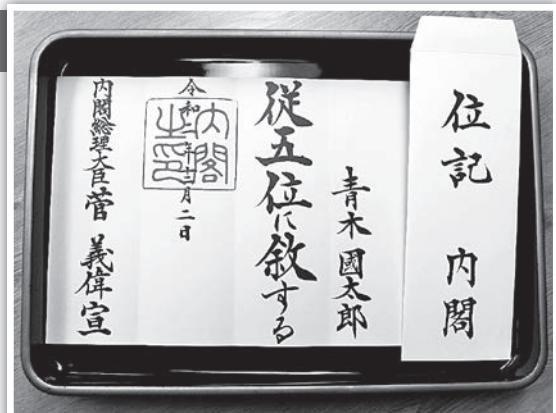
## 故・青木國太郎氏に叙位

昨年の12月2日に逝去された、日の出町の名誉町民である故・青木國太郎氏は、昭和23年に、日の出町の前身である（旧）大久野村役場に入庁し、平成2年から22年までの5期20年に渡り第4代日の出町長として、町の発展のためにご尽力されました。平成23年には旭日小綬章を受章、平成25年には日の出町名誉町民第1号に顕彰されました。

このたび、生前の功績が認められ従五位に叙されました。青木氏の多大な功績に敬意を表しますとともに、心からのご冥福をお祈りいたします。



平成22年の退任時の様子



### 故・青木前町長と歩んだ日の出町20年のあゆみ

平成2年	青木前町長 第4代日の出町長に就任
平成8年	ひので三ツ沢つる温泉センターオープン
平成14年	圏央道日の出インター開通
平成18年	次世代育成クーポン交付事業開始
平成19年	日の出山荘オープン
	イオンモール日の出オープン
平成20年	東京都新島村と友好協定締結
平成21年	75歳以上医療費無料化事業開始
平成22年	青木前町長 日の出町長を退任



問 総務課 庶務係 ☎ 042(588)4114

問

☎ 042(588)4113  
子育て福祉課 子育て支援係

▼3月中旬に郵送の「クーポン交付通知書」が届きましたら必ず内容をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、1階子育て福祉課窓口へお持ちください。

▼クーポン交付時に身分証明書の提示をお願いしますので、運転免許証、パスポート、マイナンバーカードまたは健康保険証などをお持ちください。

▼クーポン券のJAへの預け入れは必要最小限とし、なるべく地元商店でご利用ください。なお、JAへの預け入れは4月中旬以降になりますのでご注意ください。

▼平成30年度から制度改正により、クーポンの支給を停止する要件ができました。交付通知書が届かない方はその要件に該当する可能性のある方になります。詳細は4、5ページをご確認ください。

認定手続き（4月から高校生年代）  
支給を受けるには、事前の認定手続きが必要です。対象の方には、案内書類を郵送しています。

※事前認定がお済みでない方は、子育て福祉課までご連絡ください。

※事前認定がお済みでない方は、子育て福祉課までご連絡ください。

※何らかの事由により支給停止対象となっている方は、支給停止対象事由を解消し、再開届を1階子育て福祉課窓口まで提出いただきますと受給を再開することができます。

※事前認定がお済みでない方は、子育て福祉課までご連絡ください。

かかった経費（授業料、通学費、習い事など）について、領収書等を添えて、年3回の支給申請（各4か月分4万円を上限）により、青少年育成支援金が支給されます。※審査の結果、対象経費と認められない場合があります。

#### 支給申請（第3期）

3月の交付日時			
交付日時	24日(水)	23日(火)	22日(月)
午前9時～午後1時	午前9時～午後1時	午前9時～午後1時	午前9時～午後1時
(土日・祝日除く)	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時

▼3月の交付日時  
4月～7月分



次世代育成クーポンを交付します  
(令和3年度第1期)

## 子育て・教育

青少年育成支援金【高校生年代対象】支給申請および4月から高校生年代となる方への認定手続きの受付

